

2019年2月25日

嘱託職員（常勤）（社会福祉従事者研修業務）採用選考実施要領

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

- 1 採用予定数 3名
- 2 雇用期間 2019年4月1日から2020年3月31日まで
※雇用契約の更新については、勤務成績等により判断
- 3 勤務形態および配置転換の有無 嘱託職員 原則として配置転換はない。
- 4 応募資格および必要な経験・免許資格等
 - ①応募資格
 - ・特に問わない。ただし、業務の遂行にあたっては、社会福祉事業や介護保険制度等について一定の知識が必要です。
 - ②必要な経験・免許資格
 - ・パソコンの基本操作（ワード・エクセル・パワーポイント）
 - ・普通自動車運転免許（AT可）
- 5 従事する仕事
 - ・本会福祉研修センターが実施する介護職チームリーダー養成研修など各種研修の申込受付、研修資料の準備、講師との調整、研修の運営、データ入力や整理、その他関連する事務
- 6 勤務場所
滋賀県立長寿社会福祉センター（草津市笠山七丁目8番138号）
- 7 賃金・手当等(月額)および勤務条件
 - ・賃金 月額174,100円
 - ・通勤手当 公共交通機関利用の場合、6か月の定期券等の額の1か月分を支給する。なお、自家用車利用の場合の支給額は、上限：32,800円とする。
 - ・勤務日数 週5日（土・日・祝 休み）
なお、研修スケジュールの都合で土日に出勤をお願いすることがあります。（その場合は平日への振替休日に対応）
 - ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 8 加入保険等 健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険、雇用保険
- 9 日程
応募期間 2019年2月25日（月）～ 3月15日（金）
選考日時 2019年3月20日（水） 9時30分から
結果通知 2019年3月22日（金） 2日後
- 10 提出書類 履歴書（6か月以内に撮影した写真を貼付すること。）
- 11 選考方法 パソコン操作についての試験と面接（個人面接）による判定
- 12 会場 草津市笠山七丁目8番138号 県立長寿社会福祉センター
集合場所 1階ロビー
- 13 問合せ先 草津市笠山七丁目8番138号 県立長寿社会福祉センター
滋賀県社会福祉協議会 担当 谷口・高橋
電話 077-567-3921